

平成28年度

第5回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

平成28年8月31日

平成 28 年度 第 5 回越知町農業委員会総会会議録

平成 28 年 8 月 31 日 越知町農業委員会総会を越知町役場 3 階大会議室に召集された

1 会議日 平成 28 年 8 月 31 日（水）午前 8 時 55 分～10 時 00 分

2 出席委員（13 名）

1 山崎 耕助	2 藤原 幸子	3 松井 邦夫	4 中内 京子
5 楠瀬 克之	6 齋藤 秀夫	7 齋藤 俊彦	8 箭野 正昭
9 大原 利武	10 片岡 政彦	11 和田 昌夫	12 片岡 久一郎
13	14 須内 啓次		

欠席委員（1 名） 岡林 富士男

事務局職員出席者（2 名）

局長 田村 幸三 農政係長 橋村 和佳

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第 13 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 14 号 非農地証明願いについて

議案第 15 号 越知町農用地利用集積計画について（協議）

議案第 16 号 越知（越知町）農業振興地域整備計画の変更について（協議）

5 その他

6 閉会

開会及び会議 午前 8 時 55 分

会 長 おはようございます。定刻の 9 時より 5 分程早いですが、
全員揃いましたので、ただいまより総会を始めたいと思います。本日は岡林
委員が欠席でございます。

心配しました台風 10 号も気象庁始まって以来、東北地方より上陸という極
端なコースになって異常気象の表れではないかと思っております。先日は雨
が降るまで非常に猛暑が続きまして、特に盆前後あたりから雨が降るまで
35 度を超える日が続きまして、生姜が特に土壌によっては大分赤うなっ
ちゅう所が、早、色がつきゆう所があるような状態でございます。気温が高い
状態が続きます。農作物の管理にはみなさん非常に苦労したのではないかな
いと思っております。

参議院選から後、国が補正予算を組みまして、また農業関係予算が特に T P
P と中山間対策に国が力を入れているので、昨日の農業新聞にも載っていま
したが、中山間対策に色々加工場とか 1/2 の経費を出すといったような色々
条件的にはきておりますけれども、なかなか高齢化が進む中で農業自体が中
山間本当に厳しい状態になっておるような状況でございます。今後共、委員
の皆様にはお忙しいと思いますが、今後もまた注視して今後の農業情勢を見
守って頂きたいと思えます。

本日は箭野委員、大原委員、両方に署名委員をよろしく願います。

それでは議会に入ります。議案第 13 号農地法第 3 条の規定による許可申請
についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 はい、1 番、譲渡人に〇〇〇〇さん、譲受人〇〇〇〇さん、調査委員は藤原
委員をお願いしております。土地の所在地番は〇〇字〇〇356 番、地目は台
帳、現況共に畑です。面積は 624 m²、事由は売買、合計畑が一筆の 624 m²と
なっております。写真・切図等をお手元に配っておりますので、参考にして
下さい。農地法第 3 条第 2 項第 1 号から第 6 号に該当していない事は書面に
て確認しております。以上です。

会 長 はい、調査委員の藤原委員さん報告をお願いします。

2 番委員 〇〇の東の方です。処理場の近くですが、写真に写されておりますが、西側
の方に白いのがあるのが昔、前の所有者が蚕を飼ってましたのでトタン葺
の蚕室があります。今度〇〇さんは蚕室は今は空っぽですので壊して全体
に畑にするという事です。〇〇さんは自分の方でお百姓もしてますし、そう

いう点は問題ないと思いますが、東側には〇〇さんという方が資材置き場に
使ってまして西側は〇〇さん所有の倉庫、北側は3軒家がありますけど全部
空き家です。南側はきれいに畑を〇〇さんと〇〇さんが作ってます。半分く
らいは〇〇さん所有の住宅があります。何ら問題ないと思います。

会 長 はい、調査委員の藤原委員より報告されましたが、この件についてご意見は
ありませんか。
将来宅地にするがじゃろうか。

2 番 委 員 宅地にはならんねえ。道路がない。蚕室はもう全部中除けて壊して。東側が
高い。斜めに畑がある。将来家を建てるとしたら、4m以上道を入れんこ
のままじゃ入れんねえ。

会 長 空家になっちゅう所もいかんか。

2 番 委 員 空家の所も〇〇さん買うたんよ。買ってその後ろに畑がついちゅう。〇〇
さんのお兄さんが住む言いよった。今お百姓さんしゅう。調査日は27日
です。

会 長 ただいま調査委員の藤原委員からございました件、何かございませんか。
(質問、意見なし)
議案第13号農地法第3条の議案について賛成の方挙手をお願いします。
(全員挙手)
はい全員です。

会 長 議案第14号非農地証明願いについて事務局説明をお願いします。

事 務 局 はい、説明します。1番申請人は〇〇〇〇さん、調査委員は松井委員にお願
いしております。土地の所在地番は〇〇字〇〇2216番1、地目は畑で面積は
23.00㎡、利用状況は昭和56年から宅地として利用しているということ
です。他に同じく〇〇字〇〇2216番6、地目も同じく畑で面積が9.91㎡、こ
ちらは平成4年から宅地として利用しているという事です。合計畑が2筆の
32.91㎡となっております。写真等をお配りしておりますので、現地の方、
確認して頂けたらと思います。以上です。

会 長 それでは調査委員の松井委員からお願いします。

3 番委員 はい。現地は〇〇の〇〇が道淵にありますけれども、知ってますかね
え。その東側になります。南側は土木業者が埋め立てして家になっておりますが、この現地在昔の法面といいますか、下っていくと下の埋め立てた所の
ちょうど際ぐらいで、一番この辺りで低くなっている所です。随分弱い地盤
ですが、現地在がはっきり確認できませんけれども、〇〇の裏、ずっと昔、子
供の頃に上ったと思いますけれども、〇〇とかの川に泳ぎに行った時に、こ
こを通って帰っておりましたので、この道があった事は覚えておりますが、
この道が今みた所、〇〇さんのお宅の庭といいますか、昔の道なのか見分け
のつかないような空き地に見える所があります。それが 2216 番の 1 です。
2216 番 6 というのはあまりに狭くて位置をはっきり確認する事はできません
けれども、1 番の東側に小屋が建っております。その中の一部に組み込まれる
のではないかと思うような場所です。非農地証明については何ら影響ない
と思います。

会 長 はい、ありがとうございました。調査日いつですかね。

3 番委員 27 日です。

会 長 調査委員の松井委員からの報告の件について何かありますか。
昔、ずっと学校行きゆう時分にずっと〇〇降りて行って大方下って行って、
〇〇行く沈下橋へ行く方と、それから反対側へ行く 1m そこそこぐらいの道
があったわね。旧の〇〇の手前側、あれを奥向けに行く道があって、それか
ら向こうは法面があって、〇〇から向こうは田んぼやったけど。

3 番委員 5 分ぐらい上がっていくとセメントの階段があったけど、今それが無うな
ってきゆう。改良されてから。
その道からこれに行くのはおかしいし、行けるけどとにかく全然わからん。

会 長 まあもう宅地になっちゆうき。

3 番委員 南側の造成地の一部はちょっとした畑はあるけど。家庭菜園じゃないら
うかねえ。

会 長 はい。議案第 14 号非農地証明願について賛成の方挙手をとります。
(全員挙手)

はい全員です。

会 長 議案第 15 号越知町農用地利用集積計画（協議）でございます。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、越知町長から諮問があった件について事務局より説明をお願いします。

事 務 局 はい、1 番貸し手、〇〇〇〇さん、借り手、〇〇〇〇さん利用権の種類は使用貸借の再設定です。期間は二年間で平成 28 年 9 月 1 日から平成 30 年 8 月 31 日までとなっております。土地の所在地番は〇〇字〇〇4110 番 3、現況地目は田、面積は 595.00 m²となっております。他、田が 1 筆の合計田が 2 筆で 790 m²です。確認事項としまして農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしている事は確認しております。以上です。

会 長 はい、議案第 15 号に付きましては協議事項でございますので協議の方をよろしくをお願いします。

会 長 これ今生姜植えちゅうが。あの道路の下。〇〇の前行った所か。道路の周りの世帯やね。これ生姜植えて二年目かね。

4 番委員 三年目やろう。

会 長 はい議案第 15 号越知町農業地集積計画（協議）農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項、賛成の方挙手お願いします。
（全員挙手）
はい全員です。

会 長 議案第 16 号越知町農業振興地域整備計画の変更について（協議）、農業振興地域の整備に関する法律第 13 条の規定により、越知町長から協議があった件の審議を求めます。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 はい、3 筆全部ありまして、写真等お配りしておりますのでそちらも参考にして頂きたいですが、場所が〇〇字〇〇の 1331 番、1332 番 1、1332 番 2 と連なって一つの広い所なんですけれども、3 筆ともに台帳が田、現況が畑となっております。1331 番につきましては地積の方が 195 m²の内 128.82 m²で、1332 番 1 につきましては 428 m²のうち 51.24 m²、1332 番 2 につきましては 86 m²の全部となっております。申請者は〇〇〇〇さんで現地調査には山崎会

長に行って頂いております。今後、宅地に転用したいという方向で農振除外の届けがでております。合計畑が3筆で266.06㎡となっております。以上です。

1番委員 はい、確認を私の方から報告いたします。

場所は〇〇から上に行って、〇〇に上がっていく手前の宅地に変更するところ。昔は畑、田んぼでしたが、生姜を植えておられた。ちょっと道路より一段高い所で、左向けに下りていく〇〇の方に行くと言協が昔、魚を溜めながら稚魚を作っておりました。あれの反対側というか、右側の山の方です。反対、西側は〇〇〇〇さんの田んぼですが、先日、〇〇〇〇さんに来て確認しました所、もう宅地に変更しても振興地除外しても構わないという返事をしてもらいました。それから、一面は県道で片一方は自分くの残す畑のうちと、それから裏の方はもうずっと山の方になっておまして、そのちょっと上にはもうずっと〇〇に抜けちゅう町道の〇〇、〇〇から〇〇へ抜ける町道がずっとついております。〇〇を越えてね。その下です。宅地的には。以上あの振興地域除外してもなんら問題ないと思います。これ、4条で出てくるかね。

事務局 そうですね。

会長 県が確認にくるろう。振興地域除外したら多分。4条で除外したら多分来るろう。

事務局 はい4条やったら来ます。娘さんのお家を建てる。

会長 息子か娘か。

事務局 娘さんだったと思います。5条かもしれません。

会長 ああ、5条でねえ。

局長 まあ、4条かもしれん。

会長 まあけんど、県は一応見にくるねえ。除外になったら。

事務局 今から県へ送るので、すっとはいかんですけど。

会 長 振興地域除外しても別に問題ないと思います。
議案第 16 号について私の方から確認の報告、この件について何かござい
ませんか。
（質問、意見なし）
はい、ないようでしたら議案第 16 号越知町農業振興地域整備計画変更につ
いて賛成の方挙手をお願いします。
（全員挙手）
はい全員です。
本日の議案につきましては 16 号までとなっておりますので、以上で議
事を終了します。その他に入ります。小休します。

閉会 10 時 00 分